

福島再生

REPORT

32

平成25年2月7日

毎週、福島の除染活動状況をお伝えします。

福島県



芝や土壌の除染について講師から説明を受ける受講者。(平成24年度「現場監督者コース」より)

福島県では、平成23年度から、除染に関する基本的知識及び専門的な知識と技能を習得して頂くことを目的として、除染に携わる県内の事業者の方々を対象に「除染業務講習会」を開催してきました(一部、環境省と共催)。講習会は、除染作業に従事するの方々を対象とした「業務従事者コース」、除染業務の現場を指揮、監督するの方々を対象とした「現場監督者コース」、除染業務の進捗状況を監理するの方々を対象とした「業務監理者コース」の3つのコースに分かれています。各コースは、それぞれ2日間の日程で開催され、除染の専門家による講義と、放射線測定や除染方法などの実習を行います。講義終了後には試験を実施し、合格者には、修了証を交付しています。

昨年12月にふくしま自治研修センターで開催された、「現場監督者コース」の実習には、「除染関係ガイドライン」や「除染業務に係る技術指針」についての講義を受講した、約60名が参加しました。当日は、敷地内に設けたプレハブ住宅などを使い、効果的な除染方法や、作業現場を適切かつ安全に監督するポイントなどを講師の実技指導から学んでいました。

「除染業務講習会」の受講者は、これまで10,349名に上ります(平成24年末時点)。講習会を担当する福島県生活環境部除染対策課の大槻友徳さんは、「受講される方々からは、除染の方法や遵守すべきガイドラインなどを、きちんと把握したうえで除染に取り組みたいという声を多数頂いています。」と、講習会の成果を実感されています。

今年度の受講者募集は、終了していますが、福島県では今後も講習会を開催していく予定です。

除染を適切に行うために、
県内の事業所の方々へ向けた
「除染業務講習会」を開催。



昨年11月に開催された「現場監督者コース」の講義風景。



樹木や植栽の除染方法などの実習。(平成24年度「現場監督者コース」より)